

## 案件1 事前質問・意見等について

1	資料1-1	八戸市一般廃棄物処理基本計画【素案】について	質問者	江刺家委員
質問意見	2頁（から3頁）に第五節の記述がないことは、別添対比表14頁に「略」とあることにより従前の計画に変更がないため、と受け取ってよろしいか。			
回答	[環境政策課] ○ お見込みのとおりです。			
2	資料1-3	食品ロス削減推進計画の概要について	質問者	江刺家委員
質問意見	表紙に「1, 食品ロスとは、○食品ロス」の説明として、「㉔食品残渣等を除き㉕本来食べられるにも拘わらず、捨てられている食品」とあります。 本市の場合、一般的に家庭ごみとして指定袋に両者が可燃ごみとなって混入、廃棄されていると認識しています。 市ではロスの集計のため、これらをどのように区分しているのでしょうか。或いは、焼却処理の前段階として一定数（一定地域を対象）をサンプル抽出するなどスクリーニングを行ったうえで、集計に反映させているのでしょうか。本市の実情をご教示ください。			
回答	[環境政策課] ○ 市では、家庭ごみの組成調査において、食品ロスに該当する未使用食品と食べ残しをそれぞれ区分せず、まとめて生ごみとしております。 ○ このため、当計画においては、県が令和元年度に実施した一般廃棄物組成分析調査（八戸分）の結果を利用しております。その調査方法について、塵芥車が施設に搬入したごみの中から任意に試料を採取し、分類、計測しております。 ○ 今後の市の調査については、県の調査方法を参考として、ごみの組成調査に食品ロスの区分を追加し把握することを当計画に記載いたしました。			
3	資料1-3	国・県・市の比較として青森県の特徴	質問者	江刺家委員
意見質問	<p>(3頁の4)</p> <p>国・県・市の比較として青森県の特徴として、他県と比し食品関連業者が多いことがロスの多いことの原因として述べられています。</p> <p>一方、我が国の食料自給率を見ますと本県を含め東北や北日本は国内でも比較的高位に位置していることから、どちらかと言えば本県はりんごや米を筆頭に重量物の生産・製造・流通の比重が高いことも一因と考えられます。また、本県の代表的魚介類の一例として「帆立貝・北寄貝・蜆貝」他に「ほや」等があり、産業廃棄物は別としてこれらの「貝殻」が家庭ごみ可燃物として重量集計に影響していないのでしょうか。当市の家庭ごみの分け方・出し方を見るまでもなく、貝殻は可燃物となっていることから、一括焼却の是非を含め、この際、ロス削減のため集計の在り方も再検討してはいかかでしょうか。</p> <p>併せて、市では生ごみの80%が水分であることから、「濡らさない・乾かす・捨てる前にひと絞り」を推奨しています。然しながら、いずれも実行にはひと手間以上の作業に加えて心理的嫌悪感があるため「ワカチャイルケド・・・♪」であって、なかなか実行にいたるまでむずかしいのが実情ではないのでしょうか。</p> <p>例えば、主婦層から「生ごみひと絞り私のアイデア・・・私のひと工夫、こんな道具が使える」等々、広報を通じて募集してみる手もあります。市の本件についての本気度アップのきっかけになればと思います。他方、市でも生ごみの「たい肥化業者」の頓挫があるなど、背景には複雑な問題があるのも現実です。</p>			
回答	[環境政策課] ○ まず、本県の産業構造に起因する廃棄物の特徴については委員御高察のとおりで、貝殻も排出量の集計に影響を及ぼしていると思われます。一方で、貝殻は、食べられないもののため食品ロスにあたらぬものとして区分され、その処理については、衛生面と埋立ごみの減容化の観点から、焼却処理することが望ましいと考えております。 ○ 次に、生ごみの水切りについてですが、今年度は、「8エコ大作戦」と称して、主に親子をターゲットとして各家庭で行っているごみ減量のための一工夫を募集し、SNSでも様々な工夫を発信しております。生ごみの水切りについての心理的嫌悪感については、御指摘のとおりでございますので、これを軽減させる生ごみの水切りグッズなどを紹介しながら、応募で集まった良い工夫についても情報発信に努めて参ります。			

4	資料 1-2	⑧電動式家庭用生ごみ処理機購入補助事業	質問者	溝江委員
質問意見	<p>(2頁下から5～3行目)          これまで自宅で「段ボールコンポスト」により生ごみを処理しごみ減量に努めてきた。本年臭い及びコバエ対策、さらにかき回す手間を除くため電動式生ごみ処理機を購入し、ごみ減量に努めている。今回補助を中止とのことだが、生ごみを出さずに有機肥料づくりをする生ごみ処理機の大きな効果を考え、補助の再検討をお願いしたい。</p>			
回答	<p>[環境政策課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ コンポストや電動式生ごみ処理機がそれぞれ年20基程度の導入実績で市民に浸透しなかった原因として、庭や畑を持つ方しか有効活用できないことに加え、補助率、金額が不十分だったことが挙げられます。</li> <li>○ 例えば、市民が生ごみ処理施設の建設を望まず、ごみの減量が必須である鎌倉市のように、補助を大幅に拡充する手法も考えられますが、財政負担が大きいことから、まずはごみ処理施策全体の中で生ごみの減量をどのように位置づけ実現していくのかを検討する必要があると考えております。</li> <li>○ 生ごみの有効活用については、分別収集してリサイクルしたり、今と変わらず燃やせるごみとして収集した後、ふるい分けしリサイクルするという手段もあります。</li> <li>○ 生ごみの減量については、まずは水切りや食品ロス削減の徹底をすることとしておりますが、今後の減量効果の検証やごみ処理施策全体の検討の結果、電動式生ごみ処理機等への補助が望ましい、という結論に至ったときは、再検討することといたします。</li> </ul>			
5	資料 1-2	⑨資源物の選別処理	質問者	溝江委員
質問意見	<p>(5頁3行目)          びん・ペットボトルの選別処理業者について、旧では「容器包装リサイクル協会」となっていたが、新では「日本容器包装リサイクル協会等」となっている。「等」とは何か。</p>			
回答	<p>[環境政策課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ペットボトルは、全て日本容器包装リサイクル協会へ搬出されますが、びん類については、無色及び茶色のびんは日本容器包装リサイクル協会、その他の色のびんは八戸リサイクルセンターへ搬出されておりますので、「等」と表記しております。</li> </ul>			
6	資料 1-2	(1)排出抑制：1人1日あたりのごみ排出量及び第6節施策の展開①広報活動の充実のc	質問者	溝江委員
質問意見	<p>(7頁、15頁)          「家庭系ごみは目標値との乖離が進んでいる」とのことだが僅か27gに過ぎない。家庭ごみが年々増加している事実とともに、14粒入りガム1個が21g、ベビーチーズ2個で30g等、減量の目標とする具体物を示して減量対策を強化してはどうか。</p>			
回答	<p>[環境政策課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1人1日あたりのごみ排出量については、これまで資源物が含まれた数値を目標値としておりましたが、新しい目標では資源物を除いた数値を用いることとしております。このことにより、市民が資源物を分別した効果が反映されますので、例えば、ティッシュペーパーの空き箱をその他紙として分別していただくと50gの減量になるというように、具体的な効果を示しやすくなると考えております。</li> <li>○ ごみ分別チラシや広報等において啓発する際に、委員御提案のように具体物を示し、それらを分別することの効果を示していければと考えております。</li> </ul>			
7	資料 1-2	2課題の抽出 (1)排出抑制	質問者	溝江委員
質問意見	<p>(9頁)          「市内の堆肥化施設が事業中止」とあるが、これまで八戸エコツアーで3度見学にきたが、中止の理由となるような説明は一切なかった。第1回審議会で少し話があったが、改めて中止の理由と新たな対策について伺いたい。</p>			
回答	<p>[環境政策課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 堆肥化施設が事業を中止した理由につきましては、周辺住民からの悪臭等の苦情が主なものであり、悪臭対策費用を投資しても、利益として回収することが厳しかったと聞いております。また、事業を継続していくための人材が不足していたことも要因の一つだったとのことでした。</li> <li>○ 今後につきましては、十和田市にメタンガス化し、エネルギーに変換するような施設もできておりますので、事業系の生ごみなどを誘導するなど、市外民間施設の活用なども促していきたいと考えております。</li> </ul>			

8	資料1-2	(6)目標とすべき指標の考え方	質問者	溝江委員
質問	(11頁) 八戸市独自の分別した努力の成果が見える形での指標・目標とすることは理解し了解しました。ただ、国・県との比較のための指標・目標も示した2本立てとするのか、単独の1本立てとするのか伺いたい。			
回答	〔環境政策課〕 ○ 資料1-2の14頁に新たな数値目標をまとめております。この中で、〈参考〉として国・県との比較ということで、実績値になりますが、これまで同様に資源物も含んだ数値を掲載しております。 ○ 目標とすべき指標としては、あくまで当市独自に設定したものを伺いたいと考えております。			
9	資料1-2	第5節ごみ処理の実施に関する基本事項	質問者	溝江委員
質問	(42～43頁) 現在「プラスチックごみ」は八戸市の収集対象となっていないが、政府は、今後家庭のプラスチックゴミ全般を一括回収する新分別区分「プラスチック資源」を設ける方針をまとめ、2022年度以降の開始をめざしているとのこと。このことに対する八戸市の方針、対策について伺いたい。			
回答	〔環境政策課〕 ○ 国では、廃棄物処理施設の新設に係る循環型社会形成推進交付金の交付要件にプラスチックの分別収集を加える方向で検討しております。市といたしましては、国の動向等を注視しながら、交付金の申請までに当市における処理のあり方を検討して参りたいと考えております。 ○ その際には、発電効率によってはマテリアルリサイクルよりサーマルリサイクルの方が環境面では優れているとの検討結果もあるため、市民の手間のみならず、環境面や経済面など総合的に検討したいと考えております。			
10	資料1-2	上記との関連	質問者	溝江委員
質問	(42～43頁) 八戸市の「奥羽クリーンテクノロジー」が8月に新設した「豊洲リサイクルセンター」で首都圏から出る「廃プラスチック類」を受け入れるとのことだが、青森県及び八戸市で排出された「廃プラスチック類」も受け入れるのか伺いたい。			
回答	〔環境政策課〕 ○ 同社の豊洲リサイクルセンターは、主に青森県内で排出された産業廃棄物を受け入れ、保管や破碎、選別を行う施設であり、これに加えて、首都圏からの廃棄物も積極的に受け入れると伺っております。 ○ なお、処理できるのはあくまで産業廃棄物ですので、家庭から排出されるプラスチックごみは含まれません。			
11	資料1-2 資料1-4	1人1日あたりの家庭系ごみ排出量数値目標	質問者	成田委員
質問	(資料1-2:14頁、資料1-4:38頁 表10) どのような根拠に基づいてこの数値が目標として設定されたのかを知りたい。 新型コロナウイルス感染症が収束するまでには、相当の時間がかかることが予想されます。そのため、今後も家庭で過ごす時間は一定程度保たれるため、ゴミ排出量は簡単には減らないことが予想されます。 従来の施策だけでは、数値目標を達成することは難しいと思われまます。 数値目標を見直すか、目標達成のために新たな施策が必要であると思ひます。 新たな施策として、何か具体的なアイデアがあるのでしょうか。			

<p>回答</p>	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 家庭ごみ（資源物を除く）の1人1日当たりの排出量の目標は、次の式で算出され、市民の分別努力を指標に反映させるために、資源物を除くこととしております。</p> <p>(家庭系ごみ排出量 (A) - 資源物排出量 (B)) ÷ 令和13年度推計人口 ÷ 年間日数</p> <p>A = 将来の人口減少を見込んだ令和13年度家庭系ごみ排出量推計 - 施策の減量効果※1</p> <p>B = 現在の分別状況を基にした将来の資源物排出量推計 + 施策の増加分※2</p> <p>※1 生ごみの水切りの徹底によるもので、他都市の事例から算出          ※2 その他紙の分別の徹底によるもので、県の調査事例と当市の実態との乖離から算出</p> <p>○ 啓発の手段として、従来のごみ減量推進員を通じた周知のほか、ごみ袋、ごみの出し方・分け方チラシ、ホームページ、SNS、アプリなどがありますので、これら持てるものを総動員し、ありとあらゆる機会を通じて周知して参ります。まずは今年度ごみ袋のデザインを変更して減量を促すものとしており、来年度も食品ロス削減のPRやチラシなど広報ツールの拡充により啓発に努めて参ります。</p> <p>○ また、新型コロナウイルス感染症の収束まで、ごみ排出量を減らすことは簡単ではないことと思っておりますが、家にいる時間が長いことを利用して、水切りや分別の徹底が新たな生活習慣になるよう啓発に努めて参ります。</p>			
<p>12</p>	<p>資料1-4</p>	<p>収集運搬について（ごみ集積所の問題）</p>	<p>質問者</p>	<p>鈴木俊喜委員</p>
<p>質問</p>	<p>(35頁)</p> <p>1) 収集運搬（ごみ集積所）に於ける諸問題は、主に町内会が対応しています。しかしながら町内会は、何の権限もなく行き詰って苦慮していることが多いと思われれます。この状況に市担当部署はどのような対応をしているのでしょうか。</p> <p>2) 「全ての住民が円滑にごみを排出できるよう配慮しながら、確実な収集体制を築いていくことが求められます」と記載されていますが、この収集体制は市においてどのようなプロセスで計画するのでしょうか。</p> <p>3) 収集体制を計画するにあたり、計画立案に参加する人員は市職員以外からも参加（町内会員等一般市民等）をするのでしょうか。          ※この収集体制を構築するにあたり、ごみ処理には多額の費用を要すると思っておりますが、市民の利便性を第一に計画していただきたいと思っております。</p>			
<p>回答</p>	<p>[清掃事務所、環境政策課]</p> <p>○ ごみ集積所をめぐるのは、カラスによる散乱被害の他、近年では、町内会に加入していない世帯との不公平感や、他町内から持ち込まれるごみなど様々な問題が発生しており、町内会等集積所の管理をしている皆様から度々相談をいただいております。</p> <p>○ 1) についてですが、カラス被害等を軽減し環境美化の推進を図るため、環境美化協議会ではごみ散乱防止用の網の配布、市ではごみ箱の設置に補助金を交付する事業を行うなど、地域における集積所管理のサポートに努めております。また、ごみの適正排出を呼び掛ける目的や、他町内からの持込を防ぐためのラミネート看板を、管理者の希望に応じて作成し配布しております。</p> <p>また、市では、町内会など地域での対応が困難な事案について個別に相談に応じ、関係者間の調整を図るなど、問題の解決に努めております。</p> <p>○ 2) の計画のプロセスですが、計画の大まかな部分は一般廃棄物処理基本計画として環境審議会にお諮りし、より細かい収集方法等については市が一般廃棄物処理実施計画を策定し、環境審議会に報告しながら、委員の皆様のご意見を伺っております。</p> <p>○ 3) については、基本的に市で計画して参りますが、集積所の管理をしている町内会や市で委嘱しているごみ減量推進員等から機会を捉えて意見を伺うとともに、アパートの問題について管理者の団体などと連携しながら進めて参りたいと考えております。</p>			

13	資料1-1 資料1-4	計画全体について	質問者	鈴木拓也会長
意見	<p>・第1章～第2章を読みましたが、わかりにくいと感じました。</p> <p>・廃棄物の減量等には、市民や事業者の皆様の協力が不可欠です。そのためには、市民や事業者の皆様に読んでもらえるような計画書であることが求められているのではないのでしょうか。</p> <p>・計画文と図等の表記の関連がわかりません。整合するように文中に図番号等を記載した方がよいと思います。</p> <p><b>第1章の構成について</b></p> <p>・本章では、はじめに「地球環境を取り巻く具体的な課題や動向や八戸市の抱える課題について整理し、その課題解決のために取組む姿勢を示したほうがよいのではないのでしょうか。</p> <p>・それを踏まえたうえで、「なぜ、ごみ減量をしなければならないのか」、「なぜ、循環型社会を形成しなければならないのか」など、市民や事業者の皆様にご訴えかけることが必要です。</p> <p>・また、上記に関連し社会に普及し始めたSDGs（持続可能な開発目標）等を活用してはどうでしょうか。</p>			
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 計画文と図等の表記の関連につきましては、御提案のとおり全ての図及び表について関連が分かるよう文中に記載いたします。</p> <p>○ 第1章の構成については、まず、目次の前に「はじめに」として課題解決のために取組む姿勢を示すこととします。</p> <p>○ また、SDGsにつきましては、例えば資料1-4の7頁「基本目標」の前などに、関連する目標を整理し本計画と紐づけできればと考えております。</p>			
14	資料1-1 資料1-4	目次構成について	質問者	鈴木拓也会長
質問	<p>・計画全体の構成を把握したいので、事務局にて考えている章節レベルの構成（案）を教えてください。</p>			
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 章及び節の構成（案）は以下のとおりとしております。第3章生活排水処理基本計画は次回（第3回）にて提案予定です。</p> <p>第1章 一般廃棄物処理基本計画の策定と八戸市の概況  第1節 一般廃棄物処理基本計画  第2節 八戸市の概況  第2章 ごみ処理基本計画  第1節 計画策定の背景と改定の目的  第2節 ごみ処理の現状  第3節 前計画期間におけるごみ処理の評価  第4節 基本方針及び目標  第5節 ごみ処理の実施に関する基本事項  第6節 施策の展開  第7節 食品ロス削減推進計画  第8節 その他ごみの処理に関する必要な事項  第3章 生活排水処理基本計画  第1節 基本方針  第2節 生活排水の排出状況と処理主体  第3節 前計画の評価  第4節 生活排水処理基本計画</p>			
15	資料1-4	第6次八戸市総合計画について	質問者	鈴木拓也会長
意見	<p>(6頁)</p> <p>・第6次八戸市総合計画について確認したところ、既に計画期間は終了しています。また、第7次総合計画は策定中のようで、上位計画が存在しない状態となっており懸念があります。</p>			

<p>回答</p>	<p>[環境政策課]                  ○ ご指摘のとおり第6次総合計画は計画期間が令和2年度で終了してしております。令和3年度は市政運営方針を策定し、これに基づいて運営されております。                  ○ 第7次総合計画は令和4年3月に策定予定で、同年4月から5年間の計画期間となっており、一般廃棄物処理基本計画と始期がちょうど重なることから、「第7次総合計画」を上記の計画として表記することとします。</p>		
<p>16</p>	<p>資料1-4</p>	<p>4. 基本目標</p>	<p>質問者 鈴木拓也会長</p>
<p>意見</p>	<p>(7頁)                  ・基本目標では、これから八戸市が目指す持続可能な循環型社会の将来像を示し、どのような目標を立てるのが妥当なのか議論が必要です。                  ・また、「安定した廃棄物処理システムの構築」については、市民の意識と乖離しているのではないのでしょうか。</p>		
<p>回答</p>	<p>[環境政策課]                  ○ 国では、循環型社会形成推進基本法に基づき循環型社会形成推進基本計画を策定し、取組の中長期的な方向性として将来像を示しており、県では、青森県循環型社会形成推進計画を策定し、目指す循環型社会のイメージを示しております。                  ○ そのイメージとして、県では、1「もったいない」の考え方に即したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換、2地域の特性を生かした地域循環共生圏の形成、3環境に配慮した事業活動とリサイクル製品の普及拡大、4自然との共生と適正な物質循環の確保、の4点としており、市といたしましても、国、県の将来像、イメージに従い、一般廃棄物の処理を含む諸施策を展開していく必要があると考えております。                  ○ このことから、市が目指す持続可能な循環型社会の将来像は、県のイメージと同一のものとし、基本目標の前に県の計画概要版に記載されている「目指すべき循環型社会のイメージ」を記載いたします。                  ○ 「安定した廃棄物処理システムの構築」について、ごみ処理は市民生活に不可欠な公共サービスであり、その維持について市民に不安を抱かせないようにすることは行政の責務であります。一方で、システムの構築には長い年月と多大な費用を要することから、安定性に疑義がある初期の段階において、行政が将来を見据えて市民に問題提起し、ともに解決策を検討していく必要があると考えております。</p>		
<p>17</p>	<p>資料1-4</p>	<p>6. 進行管理</p>	<p>質問者 鈴木拓也会長</p>
<p>質問</p>	<p>(7頁)                  ・PDCAサイクルによる進捗管理の中で、環境審議会の役割はP(計画)において意見を述べることとなっています。また、C(評価)の内容では、改善につながる評価を行うことが出来ないのではないかと懸念しています。                  ・環境審議会には、C(評価)を行う役割もあるのではないかと。                  ・また、廃棄物の減量には、市民や事業者の協力が不可欠であることから、市民や事業者との対話を通じて改善の方策を見出すことも重要だと思えます。                  ・図3 進行管理のイメージですが、PDCAサイクルのスパイラルアップをイメージしているのでしょうか？</p>		
<p>回答</p>	<p>[環境政策課]                  ○ お見込みのとおりです。</p>		
<p>18</p>	<p>資料1-4</p>	<p>第2節 八戸市の概況</p>	<p>質問者 鈴木拓也会長</p>
<p>意見</p>	<p>(8~13頁)                  ・八戸市の概況、総合計画を掲載する意図が不明で、全体的に中途半端な印象を受けます。                  ・人口推計については、今後の廃棄物行政や広域化との関連において重要な意味を持ちます。これらのことを踏まえ、第1章の内容を見直したほうがよいと思えます。</p>		
<p>回答</p>	<p>[環境政策課]                  ○ 八戸市の概況や総合計画については基本的に削除し、人口推計や産業等、本計画に関連する部分を残し、構成しなおります。</p>		

19	資料1-4	第1節 計画策定の背景と改定の目的	質問者	鈴木拓也会長
意見	(16頁) ・第1章を踏まえ背景を述べ、目的をわかりやすく整理すること。			
回答	〔環境政策課〕 ○ 「はじめに」や「SDGs」等前述の修正を踏まえ、記述を変更します。			
20	資料1-4	図9 ごみ処理フロー	質問者	鈴木拓也会長
意見	(18頁) ・収集・運搬、中間処理、最終処分などの専門用語がありますが、コラム欄あるいは注釈欄を設け、市民や事業者の方に理解してもらえるようにしてはでしょうか。			
回答	〔環境政策課〕 ○ ご意見を踏まえ、修正いたします。			
21	資料1-4	表5 分別回収品目と処理過程	質問者	鈴木拓也会長
意見	(18頁) ・分別回収品目に番号を付し、わかりやすくしてはでしょうか。			
回答	〔環境政策課〕 ○ ご意見を踏まえ、修正いたします。			
22	資料1-4	現状と課題の整理	質問者	鈴木拓也会長
意見	(19～24頁) ・pp. 19～24は、平成22年から令和2年度までの廃棄物・資源等の排出量についてデータが掲載されています。 ・ここで重要なのは、データを分析したうえでどのような課題があるのか整理することです。また、市民の様々な努力についても言及したうえで、八戸市も抱える課題を市民や事業者と共有することが望ましいと思います。 ・本章第3節 (pp. 32～36) とまとめてもよいかもしれません。			
回答	〔環境政策課〕 ○ 「第2章第2節ごみ処理の現状」について、分析を追加し、「第3節前期間におけるごみ処理の評価」のうち「1. 目標値と実績値の比較」と統合するとともに、これらを踏まえた課題を抽出、整理し、共有することを検討します。			
23	資料1-4	9. ごみの組成	質問者	鈴木拓也会長
質問	(22頁) ・ごみの組成調査時等の写真を掲載することは可能でしょうか。 ・分別の状況や資源となるごみがどの程度含まれているかなど、現状を知っていただく機会になるのではないかと考えています。			
回答	〔環境政策課〕 ○ 組成調査時の写真がありますので、掲載したいと思います。			
24	資料1-4	数値目標	質問者	鈴木拓也会長
質問	(38頁) ・排出量などの数値目標はどのような根拠に基づき設定したのか教えて下さい。 ・家庭系ごみから資源ごみを除くかについては、市民の努力を反映する点ではよいが、既存データとの接続性や継続性に懸念があります。審議会において議論をしたいと思います。			

	<p>・再資源化 民間回収分について、スーパーマーケットの回収量も把握可能なのでしょうか。また、継続的に把握できそうでしょうか。</p> <p>・最終処分 埋立残余年数（あるいは体積）を踏まえ設定したのでしょうか。</p>		
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 家庭ごみ（資源物を除く）の1人1日当たりの排出量の目標は、次の式で算出され、市民の分別努力を指標に反映させるために、資源物を除くこととしております。</p> <p>(家庭系ごみ排出量(A)－資源物排出量(B))÷令和13年度推計人口÷年間日数</p> <p>A＝将来の人口減少を見込んだ令和13年度家庭系ごみ排出量推計－施策の減量効果※1</p> <p>B＝現在の分別状況を基にした将来の資源物排出量推計＋施策の増加分※2</p> <p>※1 生ごみの水切りの徹底によるもので、他都市の事例から算出</p> <p>※2 その他紙の分別の徹底によるもので、県の調査事例と当市の実態との乖離から算出</p> <p>○ 事業系ごみの排出量の目標は、次の式で算出されます。</p> <p>事業系ごみ排出量－施策の減量効果※3</p> <p>※3 展開検査の強化によるもので、他都市の事例から算出</p> <p>○ 再資源化の民間回収分は、市が報告を受けているもののほかは、市内の回収業者の協力を得ることで継続的な把握が可能です。併せて、県の推計モデルも活用し、より確かな回収量の把握に努めます。</p> <p>○ 最終処分量の目標設定は、目標とすることから可燃残渣と不燃残渣を算出し、これらを合算した埋立処分量を用いております。</p>		
25	資料1-4	表11 ごみ量の見通し	質問者 鈴木拓也会長
意見	<p>(39頁)</p> <p>・ごみ量、ごみ排出量が混在しているので整理して下さい。</p>		
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 「ごみ排出量」に文字を統一して修正いたします。</p>		
26	資料1-2	リサイクルプラザで発生する不燃残渣の増加	質問者 千葉委員
質問	<p>(8頁の文章4行目)</p> <p>・不燃残渣の増加の要因になる元のゴミは何が多く、なぜ増加しているのか把握されていたら教えて欲しい。</p>		
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ リサイクルプラザに搬入される家庭系の不燃ごみ及び粗大ごみが近年増加していることが要因と考えています。</p> <p>○ 増加している要因として、県では、近年死亡者が増加を続けていることから、遺品整理により廃棄物が増加したのではと分析しております。また、コロナ禍において家に居る時間が増加し、片付けが進んだことによる廃棄物の増も一因ではないかと考えております。</p>		
27	資料1-4	①広報活動	質問者 千葉委員
質問	<p>(46頁)</p> <p>・インターネットではゴミ分別の詳細な情報が検索できるが、高齢者などパソコン等に慣れない者にとっては紙媒体の冊子が重宝。</p> <p>・チラシ（又はポスター様）ではなく、マニュアル紙（誌）して配布し、分別をよく理解してもらうのはいかがか。費用等の問題は発生するが・・・。</p>		
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 他都市では、分別についてより詳しく掲載した冊子を作成している例もありますので、参考にしながら、検討して参りたいと考えております。</p>		



28	資料1-4	八戸市一般廃棄物処理基本計画素案への提案	質問者	千葉委員
意見	<p>(7頁、54～55頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民全員が取り残されることなく、地域で安心して暮らし続けることを目指すとすれば、世界共通の目標であるSDGsと深く係わってくる。ごみ減量：Goal 2、11、12、14、15、17（特に食品ロスはGoal 2、12、14、15、17）</li> <li>・ 計画の方向性や目標辺りは盛込んでもよいのでは。</li> </ul>			
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 鈴木会長からもご意見がありましたので、計画に盛込んで修正したものを次回までにお示ししたいと考えております。</p>			